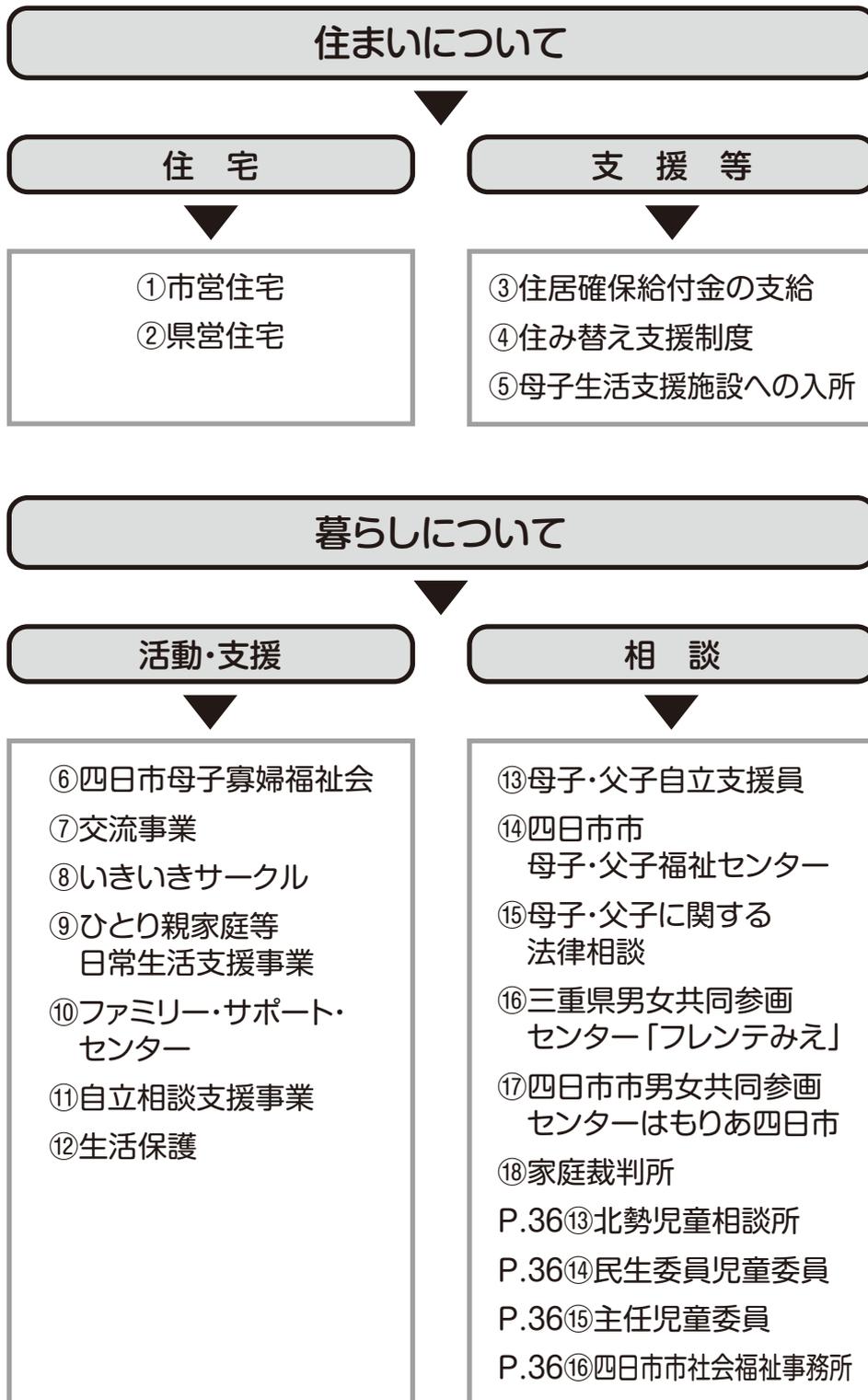


# 5 住まい・暮らし





## 住まいについて

### ①市営住宅 所得制限有 ②県営住宅 所得制限有

収入が少なく住宅に困っている、といった一定の条件を満たす人は、公営住宅に入居できる場合があります。ただし住宅の戸数が限られていますので、抽選の結果入居できなかったり、入居までかなりの時間がかかったりします。あらかじめご了承ください。詳しい資格条件や対象団地、募集時期についてはそれぞれの窓口へお尋ねください。

#### ①市営住宅

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000290/index.html>

QRコード⇒



#### ②県営住宅

<https://www.pref.mie.lg.jp/JUTAKU/HP/35745031344.htm>

QRコード⇒



### ③住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った人、または失うおそれの高い人には、就職に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

※収入や資産に関する一定の要件等を満たしている人が対象です。

①市営住宅については  
市営住宅課

☎059-354-8218

FAX 059-354-8404

②県営住宅については  
鈴鹿亀山不動産事業協同組合

☎059-373-6802

FAX 059-373-6803

保護課 ☎059-354-8076

### ④住み替え支援制度

#### 【一戸建て中古住宅の取得補助】

子育て世帯などの市外または市内賃貸住宅からの転居や親世帯と近居(※)するための住み替えを支援します。

補助額：取得した住宅・土地にかかる固定資産税相当額の2年分(近居の場合は4年分)【上限20万円(近居の場合は40万円)】

※親世帯の居住する住宅と直線で2キロメートル以内に居住すること

#### 【リフォーム・建替え補助】

子育て世帯などの親世帯と同居するための住み替えを支援します。

補助額：住宅の増築・改築・改修・建替えにかかる費用の1/3(上限50万円)

その他の要件や手続き方法など、詳しくは、電話にて問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。また、空き家をお探しの際は、空き家・空き地バンク制度もご利用ください。

#### 住み替え支援

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1001000001794/index.html>

QRコード⇒



#### 空き家・空き地バンク

<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/city-planning/akb/index.php>

QRコード⇒



#### 【三重県居住支援連絡会】

民間賃貸住宅に入居するとき、保証人の確保に苦労したり、入居後のトラブルなどを心配し、家主から入居を断られることがあります。

そのような、住まいの確保が難しい方(住宅確保要配慮者)に対し、不動産関係団体、民間の居住支援団体、行性が協力して、入居を断らない民間賃貸住宅や不動産店に関する情報の提供や、トラブル仲裁・緊急対応の案内といった、必要な支援を行っています。

<https://www.pref.mie.lg.jp/JUTAKU/HP/46339031389.htm>

QRコード⇒



都市計画課 計画グループ

☎059-354-8272

FAX 059-354-8404

都市計画課  
総務・まちづくり支援グループ

☎059-354-8214

FAX 059-354-8404

こども家庭課

☎059-354-8276

### ⑤母子生活支援施設への入所

母子家庭の保護および児童の健全育成を目的とする児童福祉施設です。



## 暮らし 活動・支援

## 問合せ先

### ⑥ 四日市母子寡婦福祉会

四日市母子寡婦福祉会のなかで、お互いが自立向上に努め、力を合わせ、支え合い助け合いながら、幸せづくりに取り組んでいく集まりです。安心して暮らせる福祉社会を目指しています。  
※P.51をご覧ください。

四日市母子寡婦福祉会  
☎️ 059-354-8277

### ⑦ 交流事業 **ひとり親限定**

四日市市母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭同士の交流や親子の交流の機会として、「親子デイキャンプ」や「親子飾り巻き寿司教室」を開催しています。  
※交流事業の募集は、市広報等でお知らせします。

四日市市母子・父子福祉センター  
☎️ 059-354-8277

### ⑧ いきいきサークル **ひとり親または寡婦**

四日市市母子・父子福祉センターでは、趣味を通じての生きがいやふれあいづくりを目的として、編物・書道・和裁のサークルを開催しています。

### ⑨ ひとり親家庭等日常生活支援事業 **ひとり親限定 所得制限有**

生活援助や保育等のサービスが必要な場合や日常生活を営むのに支障が生じている場合に支援員を派遣する制度です。  
P.29<sup>⑫</sup>ひとり親家庭等日常生活支援事業をご覧ください。

こども家庭課  
☎️ 059-354-8276

### ⑩ ファミリー・サポート・センター

P.29<sup>⑩</sup>ファミリー・サポート・センターをご覧ください。

ファミリー・サポート・センター  
☎️ 059-323-0023  
こども未来課  
☎️ 059-354-8069  
☎️ 059-354-8061

### ⑪ 自立相談支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは市の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的なプランを作成し、寄り添いながら、自立に向けた支援を行います。

四日市市社会福祉協議会  
生活支援室  
☎️ 059-354-8466

### ⑫ 生活保護

生活に困った人が、その資産や能力を活用し、扶養義務者に相談しても、なお最低限度の生活を維持できない場合は、その世帯の生活を維持し、自立を助長するため国の定めた最低生活基準額に不足する額が支給されます。

保護課 ☎️ 059-354-8076  
☎️ 059-354-8166  
☎️ 059-354-8167  
☎️ 059-354-8327  
☎️ 059-354-8341



## 暮らし 相談

### ⑬母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の母・父及び寡婦の人の精神的な悩みの相談や、自立に必要な情報提供などの相談支援を母子・父子自立支援員が行っています。何でもお気軽にご相談ください。

こども家庭課

☎059-354-8276

### ⑭四日市市母子・父子福祉センター

ひとり親家庭及び寡婦の方の生活に関わる相談や、自立を支援するための情報提供を行っています。

四日市市母子・父子福祉センター

☎☎059-354-8277

### ⑮母子・父子に関する法律相談

県から委嘱を受けて、弁護士による遺産相続、養育費等の法律に関する相談を実施しています。(初回30分のみ無料)

こども家庭課の母子・父子自立支援員に申し込んでください。

相談弁護士：さくら総合法律事務所 津市大谷町21-8

こども家庭課

☎059-354-8276

### ⑯三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

性別にかかわらず自分らしく生きていくうえでの様々な悩みについて相談をお受けしています。秘密厳守、相談は無料です。

#### 《フレンテみえ相談室》

☆女性のための電話相談(女性の相談員)

利用時間	月	火	水	木	金	土	日
朝 9:00~12:00	休館	●	●	●	●	●	●
昼 13:00~15:30		●	—	—	●	●	●
夜 17:00~19:00	※	—	—	●	—	—	—

※月曜日が祝日にあたる場合、朝・昼相談あり(翌平日は休館)

- ・女性のための面接相談(女性の相談員・予約制)電話にて予約
- ・女性のための法律相談(女性の弁護士・面談・予約制)電話にて予約  
原則第1・3土曜 13:30~16:30  
※第3土曜は無料託児あり
- ・女性のための心理相談(女性の臨床心理士・電話相談・予約制)電話にて予約  
原則第2・4水曜 13:00~15:30

☆男性のための電話相談(男性の相談員)

原則第1木曜 17:00~19:00

☆みえにじいろ相談(電話相談) ~性の多様性に関する相談~

第1日曜 13:00~19:00

第3金曜 14:00~20:00

☆みえにじいろ相談(SNS相談) ~性の多様性に関する相談~

第2金曜 14:00~20:00

第4日曜 13:00~19:00

女性のための電話相談

(面接、法律、心理相談予約)

☎059-233-1133

男性のための電話相談

☎059-233-1134

みえにじいろ相談(電話相談)

☎059-233-1134

性の多様性に関するSNS相談

LINE公式アカウント「みえに

じいろ相談」を友だち追加(フ

レンテみえホームページより友だ

ち追加ができます。)

↓QRコード





### ⑰四日市市男女共同参画センターはもりあ四日市

#### ☆女性のための電話相談

市内に在住、または通勤・通学する女性が対象です。自分自身の生き方、夫婦や恋人との関係、夫や恋人からの暴力、子育てや家族関係、職場や地域社会での人間関係などで悩んでいる女性のために、女性の相談員が電話で相談に応じます。(お一人30分程度)

利用時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～16:00	休	●	●	●	●	●	休
16:00～19:30	館	—	●	—	—	—	館

#### ☆男性のための電話相談

夫婦や恋人との関係(DVを含む)、子育てや家族関係、職場や地域社会での人間関係などで悩んでいる男性のために、男性の臨床心理士が電話で相談に応じます。(お一人30分程度)

令和5年度は毎月原則第4土曜 13:00～16:00

#### ☆働く女性、働きたい女性のための就労相談

働いている人、これから働きたい人の悩みをキャリアコンサルタントがお聞きします。(1回50分までの個別相談)

令和5年度は毎月原則第2土曜、第2・4水曜

第2土曜(対面) 9:00～12:00 13:00～15:00

第2水曜(オンライン) 13:00～16:00

第4水曜(オンライン) 17:00～20:00

年末年始は休み

#### ☆シングルマザー等家計相談

市内に在住、または通勤・通学するシングルマザーまたは離婚を考えている女性が対象です。離婚後や離婚を考えたときの家計や教育費など、お金に関する悩みをファイナンシャルプランナーがお聞きします。

(1回1時間程度の個別相談)

令和5年度は毎月原則第1土曜 9:00～12:00

女性のための電話相談

☎059-354-8335

男性のための電話相談

☎059-354-1070

働く女性、働きたい女性のための就労相談  
予約専用

☎0120-976-477

(株式会社ファーストステップ)

シングルマザー等家計相談  
予約専用

☎059-355-1320

受付時間：平日10:00～18:00  
(株式会社デルタスタジオ)

### ⑱家庭裁判所

離婚、子どもの親権者の指定・変更、子どもの養育費の問題等、家庭紛争等の審判・調停・人事訴訟を扱っています。

四日市市三栄町1-22

☎059-352-7185